

平成 23 年 1 月 7 日 健福と協議 文書を手交したいが市も文書を出すかと相談を受ける。昨日■■■■が来て売却する可能性があると言っていたことを報告した。

平成 23 年 1 月 11 日 ■■■■面談 市民より搬入土に有害物質が含まれているのではないかと聞いているが…

健福と合同で対応している。業者にも指導していると説明した。土砂が直ちに産廃と判断するのは難しいとの回答を得ていることも説明した。

平成 23 年 1 月 12 日 自称■■■■(氏名不詳)が物件調査に来庁 関係部署(東農、熱土)との協議が必要と回答した。

同日 ■■■■物件調査に来庁 盛土について聞かれたので説明した。

平成 23 年 1 月 13 日 ■■■■の■■■■が物件調査に来庁 ■■■■が買収の可能性があると述べていた。関係部署協議を指示した。

平成 23 年 1 月 14 日 熱土に情報提供(売却の件)

同日 健福に相談 残土を県が直接検査することもあるが…検査する必要性及び私有地のため土地所有者の同意等もう少し検討する余地があると回答を受ける。

平成 23 年 1 月 17 日 ■■■■より電話連絡 許認可窓口について質問を受ける。市、東農、熱土、県庁土地対策課を紹介

平成 23 年 1 月 18 日 ■■■■来庁 質問書受領一回答書で回答する。

平成 23 年 1 月 19 日 ■■■■来庁 逢初川は今まで溢れたことがあるかと聞かれた。知っている範囲では、ないと回答した。

平成 23 年 1 月 21 日 県庁土地対策課■■■■より情報提供(滋賀県の業者が朝一で県庁に相談に来た。)

同日 ■■■■が物件調査に来庁 当課所管法令を説明した後 土採取、投棄物、水道施設及び逢初川の協議先を紹介した。

平成 23 年 1 月 24 日 現地調査 進展なし

平成 23 年 1 月 25 日 熱土■■■■に経緯を説明した。

平成 23 年 2 月 1 日 公有地の拡大の推進に関する法律 土地有償譲渡届出書 受付 熱海市伊豆山字岩下■■■■外 45 筆

面積 1,155,069.43 m²…いわゆる 35 万坪

譲渡先 ■■■■ ■■■■

平成 23 年 2 月 9 日 現地調査 C工区横に青竹の投棄を確認

同日 土地有償譲渡届出書 受理書交付

平成 23 年 2 月 21 日 熱土企画検査課■■■■より電話連絡 匿名で土砂搬入がされていると連絡があったとのことであった。

同日 現地調査 赤井谷は進展なし D工区に大型 20 台程度の土砂が 3 箇所に分け搬入されているのを確認した。(崩落の危険性は低いと思われる。)

平成 23 年 2 月 28 日 雨天現地調査 赤井谷、逢初川異常なし

平成 23 年 3 月 2 日 現地調査 健福が逢初川最上流部砂防堰堤下の流水を採取(水質調査用)

平成 23 年 3 月 4 日 県庁森林計画課、東部農林事務所と合同で現地調査

手続きが滞っているため、行政指導が必要であるとの見解で一致した。(土採取等規制条例が主となる。【伐採届では難しい。】)

〈参考〉D工区については、森林法及び都市計画法による文書指導等を検討する。

平成 23 年 3 月 7 日 ■■■■より電話連絡 顧客よりD工区への土砂搬入が再開されたと情報提供があったが本当か?→当方も県より情報提供があり現地調査を行い確認しているが、いつ誰が までには把握できていない。現在搬入はしていないが引き続き監視していくと回答した。